

苫小牧税務署からのお知らせ

★申告書は、自分で作成して、お早めに★

平成28年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日（水）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日（金）です。

期限間近になりますと大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、確定申告書の作成には「確定申告書等作成コーナー」を是非、ご利用ください。

ご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

【電話番号】0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日を除く）

※ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は、(03-5638-5171) をご利用ください。（通常の通話料金となります。）

※受付時間を変更する場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

糸魚川市で大規模火災発生!

去る、平成28年12月22日に新潟県糸魚川市において14棟の建物を焼損する大規模火災が発生し、地震時を除く市街地火災としては、昭和51年の山形県酒田市大火以来の大規模な災害となりました。

被害が拡大した要因は、木造建物が密集する地域で発生したことと、強風が長時間吹いていたこととされています。

幸い死者はいませんでした。住民2名が負傷し大勢の方の財産が失われました。

今後、春先までの間は強風や乾燥、また暖房器具の使用等により火災が発生しやすい時季ですので、一層の火災予防を心がけましょう!

強風や乾燥時の火気の取扱いには細心の注意が必要です!



日高西部消防組合富川消防署

住宅用火災警報器は、
10年を目安に、とりかえ!
わが家と家族を守る基本です。

お問い合わせ先は・・・

富川消防署予防課 01456-2-1521

日高支署予防係 01457-6-2244



火災報知機工業会

検索

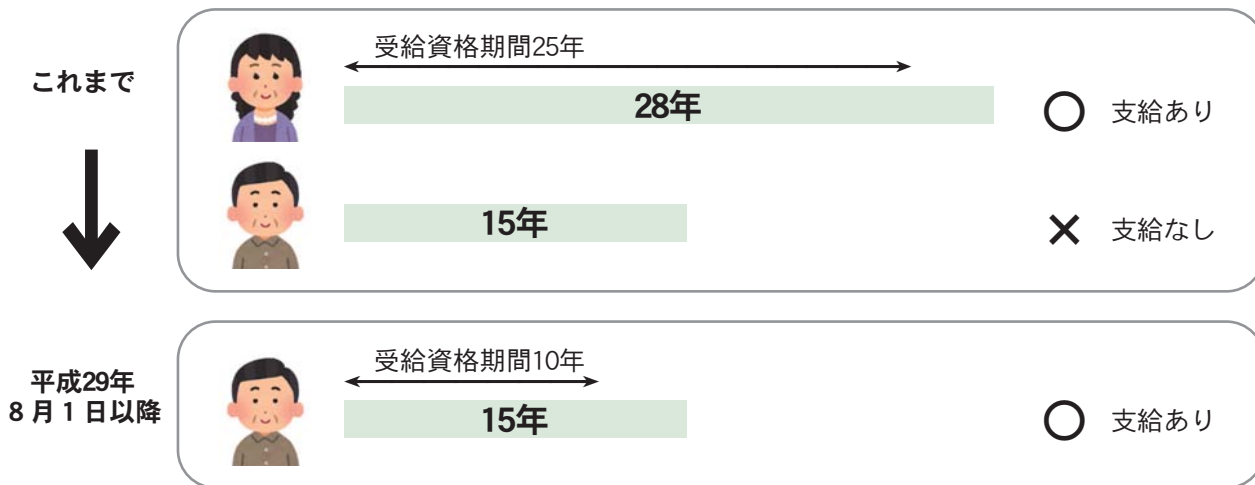


年金をあきらめていた皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

1 何が変わるのですか？

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）を**25年から10年に短縮します**。これにより、年金を受け取れる方を増やし、これまで納めていただいた年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげることができます。



2 対象者は誰ですか？

既に65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年以上の方が対象になります。対象者の方には平成29年2月末～平成29年7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

3 手続きは必要ですか？

日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入の上、必要書類と併せてお近くの年金事務所までお持ちください。

4 いつから受給できますか？

既に65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10年以上の方は、平成29年9月分を10月にご指定の口座へ年金をお振込みします。（以降、2ヶ月分の年金を偶数月にお支払いします）

5 受給できる年金額はどうなりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。**保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります**。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合がありますので、年金事務所にご相談ください。

お問い合わせ先

○詳細及びご不明な点について・・・**年金ダイヤル** 電話 0570-05-1165
 月曜日 8:30～19:00
 火～金曜日 8:30～17:15
 第2土曜日 9:30～16:00
 ※土曜（第2土曜日除く）、日曜、祝日はご利用いただけません。

○年金請求書の手続きについて・・・**苫小牧年金事務所** 電話 0144-36-6135
日高町役場 保険年金課 電話 01456-2-6561